

定例会を開催しました



5月臨時会の内容

条例

- 市長の専決処分した笠岡市税条例等の一部を改正しました。
- 笠岡市国民健康保険税条例の一部を改正しました。
- 笠岡市北木島宿泊研修所の指定管理者について
- 笠岡市北木島高齢者共同生活居住の指定管理者について



Q.

国民健康保険税はどう変わったの？



A.

課税の限度額が上がった代わりに所得が少ない人への軽減措置の対象が広がったんだ。たくさん所得のある人は少し負担が増えるけど所得の少ない人は少し負担が少なくなるよ。



市議会の今後について語る

仁科文秀副議長

笠岡市保健センターのギャラクシーホール空調整備に係る費用です

補正予算
平成27年度笠岡市一般会計
補正額 853万円

第57代副議長に仁科文秀議員が就任



5月20日の臨時会で、仁科文秀議員が副議長に就任しました。新副議長に意気込みを聞きました。

(具体的には) 議会報告会や休日議会など、現在も行つてゐる取り組みをより深める。委員会においては、案件に関する民間の方をお呼びして質疑をする参考人招致を活用する。こうした取り組みで市民との相互の理解・交流を深めることが必要だと考えています。

問 副議長としての抱負は皆様の期待に応えられるよう、議会が少しでも活発な活動ができるように頑張ります。

問 最後に市民の皆様へメッセージを

答 いまの議会の課題と解決策は

右の2つに「NPO法人かさおか島づくり海社」を指定しました

居の指定管理者について

右の2つに「NPO法人かさおか島づくり海社」を指定しました

答 「議会は何をしているかわからない」という声をよく聞きます。市民の生活に密着した機関であること、存在感や役立ち感をより感じていたいだきたいと思います。よろしくお願いします。